

合併に関する質問にお答えいたします。

Q & A



この度『鹿児島興業信用組合』と『鹿児島県信用組合』は、平成 20 年 11 月 10 日(月)をもって合併することといたしました。つきましては、大変恐縮ではございますが、平成 20 年 11 月 10 日(月)以降の各種お取引は、次によりお取り扱いさせていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

鹿児島興業信用組合でお取引のお客様へのお知らせ

鹿児島興業信用組合でお取引のお客様につきましては、合併に伴う変更はございませんので、引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

信用組合名・店舗名・店番号について

Q. 合併はいつですか。

A. 合併は平成 20 年 11 月 10 日(月)です。

Q. 合併後鹿児島県信用組合の名前はようになりますか。

A. 信用組合名は「鹿児島興業信用組合」
金融機関コードは「2890」に変わります。

Q. 合併後鹿児島県信用組合の店舗名・店舗コードはようになりますか。

A. 鹿児島県信用組合の「本店」は「鹿屋支店」に店舗名が変わります。
詳しくは最終頁の店舗一覧表をご覧ください。

ご預金のお取引について

Q. 口座番号は変わりますか。

A. 口座番号は変わりません。
今までと同様にお使いいただけます。

Q. 現在使用している通帳はどうなりますか。

A. 合併後も引き続きご利用いただけます。
ただし、ATMで通帳をご利用になる場合は、合併後最初にご利用になる前に、窓口での処理が必要となりますので、お手数ですが窓口にお申し出ください。

Q. 定期預金・定期積金の証書はどうなりますか。

A. 合併後もそのままご利用いただけます。新証書にお切り替えいただく必要はございません。
期日が到来するまでそのままご使用ください。

Q. キャッシュカードやローンカードはどうなりますか。

A. 合併後もそのままご利用いただけます。

ただし、合併後6ヶ月以内に当組合ATMで一度もカードのご利用がない場合、新しいカードへの切り替えが必要となりますので、6ヶ月以内にご利用いただきますようお願い申し上げます。
カードによる「お支払い」、「残高照会」、「お預け入れ」いずれの取引でも構いません。

口座振替について

Q. 公共料金やクレジットカードなどの口座振替はどうなるのですか。

A. 公共料金やクレジット、税金などの口座振替は、お客様にご変更の手続きをしていただく必要はございません。従来どおりそのままご利用いただけます。

年金振込・給与振込などについて

Q. 現在鹿児島県信用組合で年金を受け取っていますが、何か手続きが必要ですか。

A. 現在鹿児島県信用組合で国民年金・厚生年金などの公的年金をお受け取りのお客様には、お手続きをしていただく必要はございません。ただし、一部の共済年金・基金等の企業年金をお受け取りのお客様は、手続きが必要となる場合がございますので、年金支払機関もしくは鹿児島県信用組合(合併後は鹿児島興業信用組合)の窓口にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

Q. 現在鹿児島県信用組合で給与振込みを利用していますが、何か手続きが必要ですか。

A. 現在鹿児島県信用組合で給与の受け取りをされているお客様につきましては、誠に恐れ入りますが、お客様よりお勤め先の給与支払事務ご担当者の方にお受取口座の変更(新しい信用組合名と店舗名)をお届けいただきますようお願い申し上げます。

Q. 通常の振込みはどうなりますか。

A. 現在お振込みを受けている口座は、11月10日以降信用組合名・店舗名が変更となります。(口座番号の変更はありません。)誠に恐れ入りますが、お振込み依頼人様にお受取口座の変更(新しい信用組合名と店舗名)をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

出資証券について

Q. 出資証券はどうなりますか。

A. 鹿児島県信用組合の出資証券については、1口あたりの出資金額が500円から100円に変わりますが、額面は変わりません。また、効力についても何の支障もありませんので、現在の出資証券をそのままお持ちください。

(例) 合併前: 10口 5,000円 → 合併後: 50口 5,000円

手形・小切手について

Q. 鹿児島県信用組合名で振り出した手形・小切手はどうなりますか。

- A. 平成 20 年 11 月 7 日以前に振り出された手形・小切手や、平成 20 年 11 月 10 日以降に旧組合名で振り出された手形・小切手も今までと同様に決済させていただきます。
- なお、11 月 10 日以降窓口で、新しい『鹿児島興業信用組合』の小切手帳・手形帳をお渡しいたしますので、合併後は新しい組合名の小切手・手形をお使いください。その際、お使い残しの小切手帳・手形帳は、窓口にお返しくださいますようお願い申し上げます。

入金帳について

Q. 鹿児島県信用組合の当座預金入金帳・普通預金入金帳はどうなりますか。

- A. 合併後もそのままご利用いただけます。

振込帳について

Q. 鹿児島県信用組合の振込帳はどうなりますか。

- A. 合併後はご利用いただけません。
- 11 月 10 日(月)以降窓口で、新しい『鹿児島興業信用組合』の振込帳をお渡しいたしますので、合併後は新しい組合名の振込帳をお使いください。

ファームバンキングについて

Q. 現在鹿児島県信用組合でファームバンキングを利用していますが、合併後どうなりますか。

- A. 現在鹿児島県信用組合でファームバンキングをご利用のお客様につきましては、11 月 10 日(月)以降お客様のご利用端末機の設定内容変更が必要となります。設定内容変更が終わり次第、ご利用いただけます。端末機対応については、事前に担当者からご連絡いたします。

ご融資のお取引について

Q. 現在利用している融資はどうなりますか。

- A. 現在ご利用中のご融資は、合併前と同様にお取引いただけます。住宅金融支援機構や国民生活金融公庫(日本政策金融公庫)などご利用の場合も同様です。また、新規のご融資につきましては、引き続きご相談を承っております。

総合口座の貸越限度額変更について

Q. 総合口座の貸越限度額は変わりますか。

- A. 現在鹿児島県信用組合で総合口座の当座貸越をご利用になられているお客様につきましては、担保定期預金合計額の 90%または 500 万円のうちいずれか少ない金額を貸越限度額とさせていただいておりましたが、合併後は担保定期預金合計額の 90%または 200 万円のうちいずれか少ない金額を貸越限度額とさせていただきます。

○ATM・CD休止のお知らせ○

合併に伴う作業のため、下記のとおりATM・CDを休止させていただきます。

■鹿児島興業信用組合・鹿児島県信用組合のATM・CD

11月8日(土) および11月9日(日)

提携している他の金融機関(コンビニATMを含む)においてもご利用になれません。

合併に関しましてご不明な点などございましたら、お気軽に各店舗にお尋ねください。
店舗は裏面の店舗一覧表をご覧ください。

<合併に関するお問い合わせ先>

11月7日(金) までは、鹿児島興業信用組合および鹿児島県信用組合の本支店へ

11月10日(月)以降は、鹿児島興業信用組合の本支店にお尋ねください。



新しい「鹿児島興業信用組合」が誕生いたします。

1. 合併期日 平成20年11月10日(月)
2. 名称 鹿児島興業信用組合
3. 合併後の本店 現 鹿児島興業信用組合 本店
4. 本店所在地 〒892-0842
鹿児島県鹿児島市東千石町17番11号
TEL. 099-224-3175
5. 合併後の役員 理事長 西田 輝樹
(現 鹿児島興業信用組合 理事長)
6. 合併後の店舗数 34店舗

「鹿児島興業信用組合」合併後の店舗一覧

■鹿児島興業信用組合の店舗一覧（合併後も変更ありません。）

店舗名	店舗コード	郵便番号	所在地	電話番号
本店	002	〒892-0842	鹿児島市東千石町17-11	(099)224-3177
堅馬場支店	003	〒892-0805	鹿児島市大竜町3-1	(099)224-1777
城南支店	007	〒892-0838	鹿児島市新屋敷町10-8	(099)224-3773
荒田支店	008	〒890-0054	鹿児島市荒田1-5-3	(099)257-4123
武町支店	010	〒890-0053	鹿児島市中央町29-11	(099)257-3525
上武支店	011	〒890-0045	鹿児島市武2-12-5	(099)257-3626
草牟田支店	012	〒890-0014	鹿児島市草牟田2-9-30	(099)224-6444
伊敷支店	013	〒890-0005	鹿児島市下伊敷1-42-30	(099)220-3922
脇田支店	014	〒890-0073	鹿児島市宇宿3-27-5	(099)257-4161
谷山支店	015	〒891-0141	鹿児島市谷山中央4-4917	(099)268-3503
玉里支店	016	〒890-0011	鹿児島市玉里団地1-6-16	(099)220-2823
真砂支店	017	〒890-0067	鹿児島市真砂本町47-11	(099)257-6116
東谷山支店	018	〒891-0113	鹿児島市東谷山4-24-2	(099)269-3434
枕崎支店	019	〒898-0014	枕崎市東本町155	(0993)72-9131
加世田支店	020	〒897-0031	南さつま市加世田東本町37-5	(0993)52-2330

■鹿児島県信用組合の店舗一覧（合併後は鹿児島興業信用組合となります。）

店舗名	店舗コード	郵便番号	所在地	電話番号
肝付吾平支店	022	〒893-1101	鹿屋市吾平町上名7652-1	(0994)58-7151
串良支店	023	〒893-1603	鹿屋市串良町岡崎3416	(0994)63-2108
高山支店	024	〒893-1206	肝属郡肝付町前田883-1	(0994)65-2210
古江支店	025	〒891-2321	鹿屋市古江町7452-11	(0994)46-2017
内之浦支店	026	〒893-1402	肝属郡肝付町南方259-2	(0994)67-2246
大崎支店	027	〒899-7305	曾於郡大崎町仮宿1544	(099)476-1231
志布志支店	028	〒899-7103	志布志市志布志町志布志2-6-3	(099)472-2345
岩川支店	029	〒899-8102	曾於市大隅町岩川6538	(099)482-0612
垂水支店	030	〒891-2123	垂水市本町18	(0994)32-5100
★鹿屋支店	031	〒893-0014	鹿屋市寿3-1-1	(0994)44-6611
西原支店	032	〒893-0064	鹿屋市西原4-10-9	(0994)44-5525
始良支店	033	〒899-5432	始良郡始良町宮島町21-2	(0995)65-3107
加治木支店	034	〒899-5215	始良郡加治木町本町174	(0995)63-2074
国分支店	035	〒899-4332	霧島市国分中央5-13-3	(0995)45-0530
大根占支店	036	〒893-2302	肝属郡錦江町城元618-27	(0994)22-0527
根占支店	037	〒893-2501	肝属郡南大隅町根占川北1275-12	(0994)24-2045
大口支店	038	〒895-2512	大口市元町20-4	(0995)22-1355
宮之城支店	039	〒895-1812	薩摩郡さつま町虎居町1-2	(0996)53-0417
出水支店	040	〒899-0202	出水市昭和町37-2	(0996)62-4906

★鹿児島県信用組合の「本店」は「鹿屋支店」に店舗名が変わります。

平成20年10月1日現在